

信濃川大河津資料館オープン

昭和53年にオープンした信濃川大河津資料館は、大河津分水路の歴史などを展示した資料館です。4月18日(木)午後1時にリニューアルオープンする資料館は、新しい洗堰(あらいぜき)の技術、文化財として保存する旧洗堰、築後70年を経た可動堰などをあわせて、河川を総合的に学ぶ空間です。同時に企画展「横田切れ」を開催しますので、多くの皆さんの見学をお待ちしています。
▶問い合わせ 信濃川工事事務所 大河津出張所 ☎0256-97-2121

ふれ愛さくらまつり

障害のある人とない人が共に交流することを通じて、相互に理解し協力しあうことを目指して開催します。
▶日時 4月14日(日) 午前10時～午後3時 雨天決行
▶会場 新潟ふれ愛プラザ(亀田町向陽1-9-1)
▶内容 各種屋台、ゲームコーナー、フリーマーケット、ふれ愛茶会、アームレスリング大会、ストリートパフォーマンス、アカベラコンサート(予定)
▶問い合わせ 新潟県障害者交流センター ☎381-8110 ㉷381-1478

各種建設機械運転技能講習

建設機械による死亡・重大災害を防止するため、車両系建設機械(整地・運搬積込み用及び掘削用、基礎工専用、解体用)、不整地運搬車、高所作業車、小型移動式クレーンの建設機械運転技能講習を県内各地で開催します。講習を希望される方は、お問い合わせ下さい。
▶問い合わせ 建設業労働災害防止協会新潟県支部 ☎285-7141 ㉷285-7144 新潟市新光町7-5 新潟県建設会館内

検察審査会をご存じですか

「交通事故や暴行などの被害にあって、警察や検察庁に相手(加害者)を処罰してくれるよう求めたのに、検察官は相手を不起訴処分にしてしまって、裁判にかけてくれない。加害者が何の処罰も受けないのは納得できない」という方は、新潟検察審査会事務局に相談して下さい。国民から選ばれた11人の検察審査員が、その不起訴処分が正しいかどうかを審査します。費用は無料で、秘密は守られます。
検察審査会をもっとよく知りたい方は、VHS用ビデオ映画「真実を求めて(所要時間43分)」が利用できます。印鑑を持参して、お越し下さい。無料で貸し出します。
▶問い合わせ 新潟検察審査会事務局 ☎222-4131 新潟市学校町通1番地1 新潟地方裁判所内

救急車出動状況

◆2月の出動状況 27(47)
主 な 交通事故 4(5)
一般負傷 4(10)
出動原因 急病 18(29)
その他 1(3)
()は平成14年1月以降の累計

「なんでも相談」のご利用を
4月20日(土)
午前9時～午後4時
役場町長室

今年4月から、国民年金の保険料免除制度が変わります

○半額免除制度がスタートします
国民年金には、所得が少なく、保険料を納付することが困難な場合に、本人の申請によって保険料を免除する制度があります。
全額免除…保険料を全額(月:13,300円)免除する制度。
半額免除…平成14年4月分の保険料から、保険料の半額(月:6,650円)を免除する制度がスタート。
この制度は、保険料を全額納めることは困難でも、半額なら納めることができるので、将来受け取る老齢基礎年金の額を少しでも増やしたいという方のために、申請により保険料の半額を免除し、保険料の半額を納めていただくものです。
○保険料免除は、7月～翌年6月を承認期間とします
免除の申請は、前年の所得を確認する必要がありますので、毎年度必要になります。これまで「4月～翌年3月」であった保険料免除承認期間は、平成14年度から「7月～翌年6月」に変更されますので、ご注意ください。
なお、平成14年度については、平成14年4月～6月と平成14年7月～平成15年6月までの保険料免除承認期間と合わせて15か月間承認されます。
○申請免除の対象となる方
(1)前年の所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合
(2)障害者または寡婦であって、前年の所得が125万円以下の場合
(3)生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合
(4)1～3以外の特例的な理由による場合
申請のあった日の属する年度、またはその前年度において
①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、被害金額が財産の価格のおおむね2分の1以上である損害を受けたとき
②失業により、保険料を納付することが困難と認められるとき
③事業の休止または廃止により、厚生労働省が実施する離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき
※これらの理由による場合は、申請の際にその事実を明らかにすることができる書類の添付が必要となります。失業の場合は、雇用保険の「雇用保険受給資格者証」または「離職票」等の写し、離職者支援資金の貸付を受けた場合は、「貸付決定通知書」の写しの添付が必要となります。
○4月から保険料の納付方法が変わります
国民年金の保険料は、国に直接納めることとなります。納付窓口が拡大して、全国の銀行・郵便局・農協・信用組合・信用金庫・労働金庫等で納めることができます。
▶問い合わせ 町民生活課 年金係 ☎385-2111

4月の納税等
国民健康保険税 1期
介護保険料 1期
固定資産税 1期
国民年金保険料 4月期



自動車運転免許証の更新等で住所変更の手続きをするときは「住居表示変更証明書」の持参を

横越町のほぼ全域が住居表示および町名変更により、住所ならびに本籍地の町名が変更になりました。
運転免許証の更新等で住所変更の手続きをされる方は、「住居表示変更証明書」を提出すると、スムーズに手続きできますので、ご持参下さるようお願いいたします。
なお、「住居表示変更証明書」(無料)の発行は、役場窓口で行っています。
▶問い合わせ 町民生活課 ☎385-2111

今年度から、税金の領収書を年1回まとめて送付します

今まで口座振替の方へ納期ごとに送付していた各税金の領収書(口座振替済通知)を、今年度より年1回、翌年度の4月に一覧表形式でまとめて送付します。
なお、その都度金額を確認したい方は、通帳記入にて確認をお願いします。
▶問い合わせ 町民税課 ☎385-2111

警察官採用特別試験

▶受付期間 4月19日(金)まで
▶1次試験 5月19日(日)
▶受験資格
○警察官A(大学卒業者)
昭和47年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当し、今年10月1日から通勤可能な方。
①4年制大学を卒業した方、または今年9月30日までに卒業見込みの方。
②新潟県人事委員会が①と同等と認めた方。
○警察官B(大学卒業者以外)
昭和49年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方で、今年10月1日から通勤可能な方。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。
①申し込み時、高等学校に在学中の方。
②4年制大学を卒業した方、または9月30日までに卒業見込みの方。
③新潟県人事委員会が②と同等と認めた方。
▶問い合わせ 詳しくは、新潟南警察署 ☎382-0110代、または最寄りの駐在所へお尋ね下さい。

地域のお茶の間 開催日変更

老人福祉センターで毎月第4月曜日に開催している「地域のお茶の間」の開催日が変更になりましたので、お知らせします。
5月の開催日は、第3月曜日(5月20日)になりました。
なお、4月・6月以降の開催日は、これまで通り第4月曜日です。
▶問い合わせ 老人福祉センター ☎385-4321

心配ごと相談日

▶会場 老人福祉センター
▶時間 午後1時～4時
▶相談日
4月11日(木)
4月16日(火)
4月21日(日)
5月1日(水)
日頃の心配ごと、悩みごとなどの相談をお受けします。
▶相談は無料で、秘密は固く守られます。

不審な電話にご用心! ~にせ税務職員にご注意下さい~

税務職員等をかたり、税金を還付するためと称して、子どもや家族の勤務先や連絡先(勤務先の電話番号や携帯電話の番号)などを、電話で照会するという事例が発生しています。
通常、税金の還付については、既に提出された書類等に基づき行っていますので、改めて勤務先等を照会することは基本的にありません。
このような電話があったときはすぐに答えないうで、一度電話を切り、税務署の担当課に確認して下さい。
▶問い合わせ 新潟税務署 ☎229-2151

国税専門官採用試験

人事院・国税庁では国税専門官採用試験を行います。あなたも、国税のスペシャリストとして活躍してみませんか。
▶受験資格 昭和50年4月2日～56年4月1日生まれの方
▶試験日 一次試験は6月16日(日) 試験地は新潟市ほか。二次試験は8月です。
▶申込期間 郵送申込の場合は4月2日(火)～5月9日(水)、窓口申込の場合は4月30日(火)～5月9日(水)
〒330-9719 埼玉県さいたま市大字上落合2-11 関東信越国税局人事第二課 ☎048-600-3111、または新潟税務署 ☎229-2151

労働保険の更新はお早めに

新潟公共職業安定所からのお知らせです。
労働保険の年度更新手続きはお済みでしょうか。申告書の提出と保険料の納付は、今年度は5月20日(日)が期限です。まだお済みでない方は、お早めに手続きをして下さい。
また、労働保険事務組合に事務を委託されている事業主の方は、事務組合が指定する日までに手続きを完了して下さい。
なお、詳しくは、新潟労働局 労働保険徴収課(☎234-5921)、または労働基準監督署へお尋ね下さい。